いないよいまる!

平成27年10月から、住民の方一人一人に「マイナンバー」(12桁の個人番号)が通知されます。 世帯ごとに簡易書留で配送されます。

生涯にわたって利用する番号ですので、紛失しないように大切に保管してください。

スケジュール

10月~11月

マイナンバーを順次 通知します。



平成28年1月

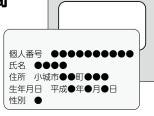
社会保障、税、災害対策の行政手続きで マイナンバーが必要になります。 希望者には、個人番号カードを交付します。



届いたら確認!

3つの書類は入っていますか?

- □ マイナンバーの「通知カード」
- □「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- □ マイナンバーについての説明資料



大切に保管してください。



個人番号(マイナンバー)カード

マイナンバー通知後、希望する方には 個人番号(マイナンバー)カードの申請 を受け付けます。



個人番号カードは、本人確認書類やe-Taxなどさまざま なサービスにも利用できます。カードには、氏名、住所、 マイナンバーなどが記載され、所得情報や健康情報などの プライバシー性の高い個人情報は入りません。

交付を希望する方は、申請が必要です。同封している申 請書に記入し、同封の返信用封筒に入れ郵送する、また は、オンライン申請を行ってください。

平成28年1月以降に交付します。(申請または交付の際 のどちらか一度、市役所窓口へ来庁が必要になります)

【問合せ】

□『小城市ホームページから

マイナンバー検索 ·市民課(西館1階)

【担当】辻田・江里□ ☎37・6100

総務課(西館2階)

【担当】鮎川・大坪 **☎**37 · 6112

マイナンバー制度に対するお問い合わせは、

☎0570 · 20 · 0178

(全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分~17時30分 (土日祝日・年末年始を除く) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。